各　位

締切間近

トラック適正化二法・下請法改正セミナー

～荷主・物流事業者が取組むべきこと～

令和８年２月１日
(一社)滋賀県トラック協会
適正化事業運営委員会

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、適正化事業の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当協会では今般の改正により、多くの事業者に影響が及ぶこととなることから、内容について十分にご理解いただき、実務対応をいただけけるよう、荷主・物流事業者の立場から、トラック適正化二法・下請法（取適法）の改正内容について、トラック事業者様・荷主様向け説明会を下記のとおり開催致します。
つきましては、日頃ご愛顧いただいている貴社荷主をお誘い合わせのうえ、多数ご参加いただきますようお願い申し上げます。
＊事業者のみ、荷主のみでのご参加でも結構です。

敬具

記

１．日　時　　令和８年２月２６日（木）　１３：３０～１６：００

２．場　所　　琵琶湖マリオットホテル
Ｂ１Ｆ　ザ・ガーデンボールルーム
〒524-0101
滋賀県守山市今浜町十軒家２８７６
℡　077-585-6100

３．内　容　○トラック適正化二法（許可更新制、委託次数の制限、適正原価等）
○下請法の改正
○物流効率化法（2026年度より取り組むべき内容）

４．講　師
国土交通省
公正取引委員会
（株）船井総研サプライチェーンコンサルティング

５．申込方法
出席ご希望の方は、下記ＱＲコードもしくは、滋ト協ＨＰ→適正化事業ページ→研修・セミナー情報からＷｅｂにて
令和８年２月１３日（金）までにお申し込み下さい。

担当：富田、石見㈲